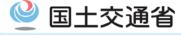


第5回検討会に関する追加意見・補足情報



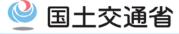
第5回検討会資料に対する追加意見





- 業の健全な発展については、経営的な課題が喫緊のもの。深刻化する経営環境の中で、公共事業への依存のみでなく、事業展開における自立の方向性とそれへの示唆を可能とする内容、特に民需への転換が求められているのではないか。
 - → 『建設関連業の課題と展望』として、民需への転換等について整理。 (資料3参照)

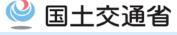
- 「不誠実な行為をした者への指導強化」として中間的処分があげられていたが、 むしろ指導監督の緩和につながるのではないか。
 - → 建設コンサルタント及び地質調査業の登録規程においては、測量業にある「営業停止〇日」にあたる処分がないため、指導監督の強化のためには 中間的処分が必要
 - → 「違反行為に対するこれまでの処分内容」や「違反行為と処分内容のバランス」等に考慮し、具体的な処分について検討。(資料2参照)



- 登録制度の情報はテクリスの情報と連動させるべきではないか。
 - → 広く国民全般が情報提供の対象である登録制度と、契約した公共発注機 関が情報提供の対象であるテクリスは、よって立つ制度の趣旨が異なって いるが、両者のデータ共有の可能性、共有するデータの範囲や方法等につ いて、中長期的に検討(資料2参照)

- ・測量業登録においても、資本金・自己資本等の要件が必要ではないか。
 - → 3業種の関係を整理する上で、測量業における財産的要件についても検討することは必要。
 - → 建設関連業における契約責任・瑕疵担保責任の履行担保のあり方について整理する中で、併せて検討することが必要ではないか。(資料2参照)
 - → なお、建設コンサルタント及び地質調査業と同様の財産的要件を適用した場合、現状で測量業者の3割以上が要件を満たさなくなる。

第5回追加意見について



- 登録の義務化を打ち出すべきではないか。
- ・法制化に向けた条件整備を進めるべきではないか。
 - → (資料2参照)

- 時代の変化に応じて登録部門の新設や統廃合を行うべきではないか。新設部門としては、例えば、情報部門、マネジメント部門などが挙げられる。
 - → (資料2参照)

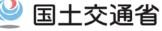
現況報告書の活用状況

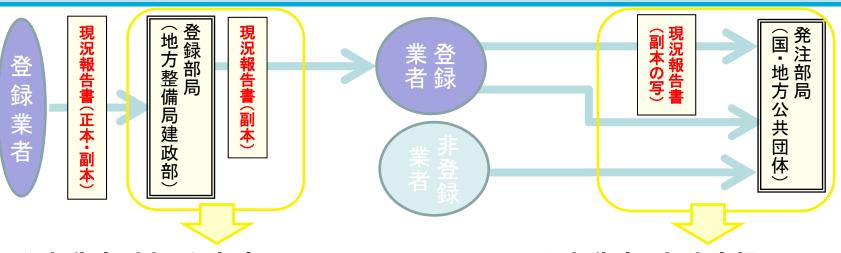


現況報告書の活用状況(返却率、提出割合等)



地質





現況報告書副本の返却率

- ほぼ全ての業者に対して、副本を返却している。
- 未返却となっているものについては、ほとんどがインターネットでの 受付分である。

建設コンサルタント

	現況報告書	副本	副本
	提出業者数	未返却	返却率
	挺山未日奴	業者数	(%)
北海道	231	0	100%
東北	244	0	100%
関東	963	4	99.6%
北陸	111	0	100%
中部	234	1	99.6%
近畿	485	0	100%
中国	211	0	100%
四国	50	0	100%
九州	436	0	100%
沖縄	110	0	100%
全国	3,075	5	99.8%

地質調査業者

	現況報告書	副本	副本
	提出業者数	未返却	返却率
	挺山未有数	業者数	(%)
北海道	83	0	100%
東北	105	0	100%
関東	267	0	100%
北陸	45	0	100%
中部	68	0	100%
近畿	147	0	100%
中国	100	0	100%
四国	50	0	100%
九州	137	0	100%
沖縄	15	0	100%
全国	1,017	0	100%

現況報告書の提出書類としての活用状況

有資格者に占める登録業者は約6割であり、その多くは現況報告書の副本の写を提出している。

(参考)国土交通省有資格者名簿(地方整備局分、港湾空港関係を除く) に占める登録業者の割合

	有資格者	登録業者	有資格者数に占める 登録業者数の割合
建コン	4,576	2,839	62.0%
地質	1,947	968	49.7%
合計	6,523	3,807	58.4%

技術者資格に関するレビュー



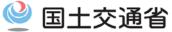
技術者資格(国家資格)の概要



資格名称	概要	登録者数	認定者	測量法・登録 規程での取扱	運用の方針 での取扱	国交省発注業務 での取扱
技術士	【国家資格】 ・科学技術に関する高度な専門的知識と応用能力を備えた技術者の資格である。技術士法に基づく国家試験に合格し、登録した者に称号が与えられる。 ・科学技術に関する高度な専門応用能力を必要とする事項についての計画、調査、研究、設計、またはこれらに関する指導を行う。 ・技術部門は全21部門である。 ・建設コンサルタント登録における技術管理者の要件の一つとなっている。	66,643人(実数) (建設部門:36,202 人) <平成21年12月末 現在> ((社)日本技術士会 に問い合わせ)	文部科学 大臣	建コン/地質 調 <mark>査の技術</mark> 管 理 <mark>者の要件</mark> と して活用	「技術者一覧表に氏 名等を、「使用人 数」に人数を記載	直轄発注業務にて 配置予定技術者の 要件として活用
測量士	【国家資格】 ・測量計画の作成・計画の実施等、業務の責任全体を負う測量業務の専門家としての資格である。 ・測量法の規定で、基本測量(すべての測量の基礎となる測量)または公共測量(国又は地方公共団体の実施する測量)を行う技術者は、測量士か測量士補でなければならないと定められている。 ・測量業者登録において、測量士は営業所ごとに1人以上置くことが要件とされている。	測量士登録者 217,000人 測量士補 468,000人 <平成19年現在> (国土地理院HPよ り)	国土地理 院長	測量業者登録 の要件として活 用	「誓約書」に氏名等 を、「使用人数」等に 人数を記載	基本測量、公共測 量を行う上で必須
建築士	【国家資格】 ・建築物の設計から工事監理までを一貫して行う技術者の資格である。 ・資格は一級、二級、木造の3つに分類され、それぞれに設計・工事監理することのできる建築物の範囲が定められている。 ・建設コンサルタント登録において、一級建築士は、都市計画及び地方計画部門に係る業務に関し五年以上実務の経験を有することで、「都市計画及び地方計画部門」の技術管理者となることができる。	1級 326,161人 2級 703,340人 木造 15,254人 <平成19年現在> ((社)日本建築士会 HPより)	国土交通 大臣	建設コンサルタントにおける都市計画及び地方計画部門の技術管理者の要件として実務経験も必要)	「技術 <mark>者一覧</mark> 表」に 氏名 <mark>等を、「使用人</mark> 数」に人数を記載	(建築関係建設コン サルタントにおいて 活用)
土木施工管 理技士	【国家資格】 ・一建設工事の現場にあって、工事の安全性と品質を維持し、全体の指揮をとり監督する技術者の資格である。 ・仕事の規模により1級と2級に分類され、1級は大規模工事やトンネル、ダム、橋梁等の高度な技術や知識を要する工事の主任技術者・監理技術者として従事する。	1級 590,000人 2級 1,220,000人 <平成18年現在> ((社)全国土木施工 管理技士会連合会 HPより)	国土交通 大臣		一級については 「技術者一覧表」に 氏名等を、一級及 び二級については 「使用人数」に人数 を記載	活用実績あり(ガイ ドラインには記載な し)

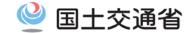
出典:「平成19年度 建設コンサルタント実態調査検討業務」、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」(設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会)を基に作成

技術者資格(民間資格)の概要



資格名称	概要	登録者数	認定団体	測量法・登録 規程での取扱	運用の方針で の取扱	国交省発注業 務での取扱
RCCM	【民間資格】 ・建設事業の計画・調査・立案・助言に関する専門知識が問われる資格である。試験合格後、登録した者に称号が与えられる。 ・設計業務共通仕様書(国土交通省)に規定されている管理技術者・照査技術者として業務を処理・照査する任にあたる。 ・技術部門は全21部門である。 ・建設コンサルタント登録において、五年以上実務の経験を有することで、各技術部門の認定技術管理者となるための申請を行うことができる。	約24,736人 <平成20年現在> (「H21建設コンサル タント白書」)	(社)建設コ ンサルタン ツ協会		建設コンサルタントの認定技術管理者の要件として活用(実務経験も必要)	直轄発注業 務にて配置予 定技術者の 要件として活 用
地質調査技士	【民間資格】 ・ボーリングなどの土質・地質調査(土壌・地下水汚染調査を含む)の現場作業に従事する技術者を対象とした資格である。 ・現場で実際に機械などの操作を行う「現場調査部門」と、地質調査技術者として現場に関わる「現場技術・管理部門」、「土壌・地下水汚染部門」の3部門に分かれる。 ・地質調査業者登録における現場管理者の要件の一つにもなっている。	13,616人 <平成21年現在> ((社)全国地質調査 業協会連合会に 問い合わせ)	(社)全国 地質調査 業協会連 合会		地質調査業 者登録規程 にて、現場管 理者の要件と して活用	直轄発注業 務にて配置予 定技術者の 要件として活 用
土木設計技士	【民間資格】 ・土木設計実務技術者を対象として、平成21年度より新たに創設された資格である。 ・土木設計実務技術者に技術の習得や向上へのインセンティブを与え、建設コンサルタント等における土木設計の技術力の向上を図り、「品確法」の求める良質な設計成果品を生み出すことを目的とする。	517人 <平成21年度第1回 試験合格者数>	建設産業 共同教育 訓練協議 会			
地質情報管理士	[民間資格] ・地質調査業務に精通し、情報処理と情報管理、品質管理能力等を有し、地質情報の取扱いと今後の二次利用の中心となりうる技術者を対象とした資格である。	509人 <平成21年現在> ((社)全国地質調査 業協会連合会に 問い合わせ)	(社)全国 地質調査 業協会連 合会			
土木学会認 定技術者	【民間資格】 ・倫理観と専門的能力を有する土木技術者を対象とした資格である。 ・要求される能力により、特別上級技術者、上級技術者、1級技術者、 2級技術者の4階層に分類される。	特別上級 520人 上級 251人 1級 125人 2級 617人 <平成19年現在> ((社)土木学会HP及 び問い合わせ)	(社)土木 学会			活用実績あり (ガイドライン には記載な し)

技術者資格(国際資格)の概要



資格名称	概要	登録者数	認定団体
APECエンジニア	・APEC(Asia-Pacific Economic Cooperation)エンジニア登録制度は、APECエンジニア相互承認プロジェクトに基づき、有能な技術者が国境を越えて自由に活動できるようにするための制度として設けられたものである。 ・参加エコノミー: 日本、オーストラリア、カナダ、香港、韓国、マレーシア、ニュージーランド、インドネシア、フィリピン、米国、タイ、シンガポール、中国台北(13エコノミー)	日本 2,562人 (実数) 全体 5,678人 <平成21年6月 現在> ((社)日本技術士 会に問い合わ せ)	APECエンジニア調整委員会
EMF国際エンジニア	・経験をつんだ技術者の国際的な活動を促進することを目的として、現在、世界13の国や地域(エコノミー)の民間の技術者団体間でEMF(Engineers Mobility Forum)協定が合意されている。 ・この協定に加盟している各エコノミーの技術者団体は、それぞれプロフェッショナルエンジニア国際登録 (IRPE: International Register of Professional Engineers) 制度を創出・維持し、一定の基準を満たした技術者を各エコノミーで国際エンジニア(International Professional Engineer) として登録を行うこととしている。 ・	日本 196人 全体 2,977人 <平成21年6月 現在> ((社)日本技術士 会に問い合わ せ)	EMF調整委員会

出典:日本技術士会ホームページを基に作成

民需・海外展開に関するアンケート結果



調査目的

公共事業が減少する中、建設関連業者は国内民間・海外分野への展開をどのように考え、取り組んでいるか、 また、どのような分野・業種が有望と考え、行政や業団体にどのような支援を望んでいるのかを把握する。

調査方法:

社団法人全国測量設計業協会連合会、社団法人建設コンサル タンツ協会、社団法人全国地質調査業協会連合会から会員企業 に調査票を送付し回収。

対象企業は規模、地域等が偏らないよう選定し、団体ごとに50件 程度を回収することを目標。

	回収数
全測連	50
建コン協	34
全地連	42

実施時期:

平成22年1月末~2月初旬

調査項目:

現在の民間発注業務、海外業務の全売り上げに占める割合 国内民間・海外分野への取り組み状況 / 今後有望と考える分野 国内民間・海外分野に展開するにあたり不足している能力 / 行政、業団体に望む支援 等



21~30%

11~20%

~10%

なし



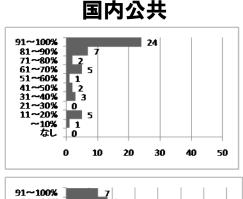
国十交诵省

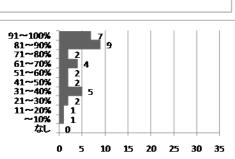
1. 全売上高に占める公共発注、民間発注及び海外での建設コンサルタント関係業務の割合

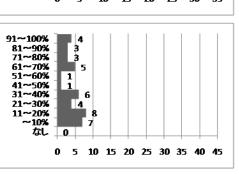
- 測量業、建設コンサルタントは全売上高に占める公共発注の割合が非常に高い企業が多いが、地質調査業では民間業務 の占める割合がやや高い。
- ・ 海外事業(ODA・非ODA)では、建設コンサルタントにおいて、全売上高の10%程度を占める企業がいくつかあるものの、測 量業、地質調査業においては、ほとんどの企業が海外事業の売り上げがない。

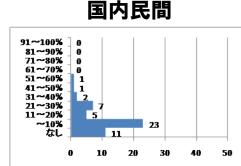


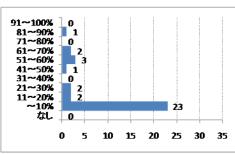
批











91~100%

81~90%

71~80%

61~70%

51~60%

41~50%

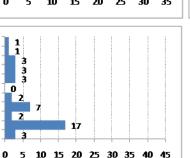
31~40%

21~30%

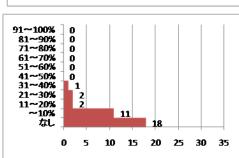
11~20%

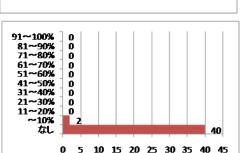
~10%

0







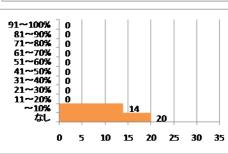


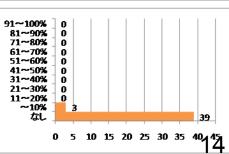


20

30

40

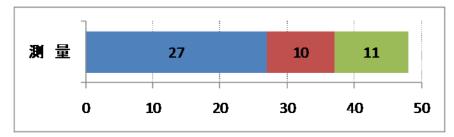


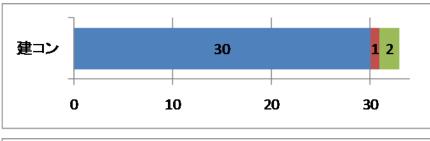


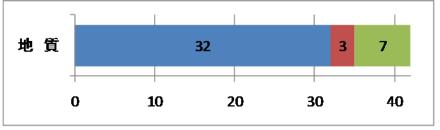
2. 国内民間・海外分野展開の取組状況

- 国内民間分野への展開については、測量業において約77%、建設コンサルタントにおいて約94%、地質調査業において約 83%の企業が取り組んでいる(または取り組む予定がある)と回答している。
- 海外分野への展開については、建設コンサルタントにおいて約64%が取り組んでいる(または取り組む予定がある)と回答し ているが、測量業においては約11%、地質調査業においては約25%に留まっている。

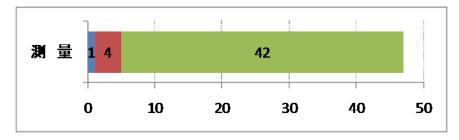
国内民間分野への展開

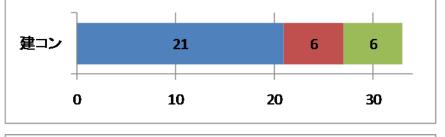


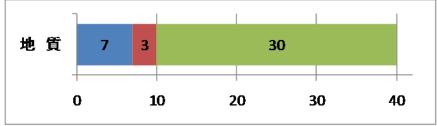




海外分野への展開











国土交通省

3. 民需・海外展開に関して取り組んでいる分野・内容

- 国内民間分野では、民間建築物の開発行為・許認可申請に係る測量業務や、建設工事における施工段階での測量や施工 管理に関する業務などがある。
- 海外分野では、災害時における測量や基盤地図情報整備のための測量といった業務がある。

分類	国内民間	海外	海外非ODA
GISの活用(エリアマーケティング等)	6	2	2
施工測量・施工管理	8	0	0
開発行為•許認可申請業務	14	0	0
民間建築物・不動産の維持補修・点検	3	0	0
3Dシステム・3次元計測	4	0	0
電力・ガス・電話等分野の維持管理	7	0	0
環境関連(自然環境再生・保全等)	3	0	0
建設業者等の事業協力・下請	4	0	0
土地登記	1	0	0
マッピングデータの提供、メンテナンス	2	0	0
土壌汚染調査	1	0	0
災害調査	0	2	2
空間情報整備	0	1	1
航空測量	0	1	1
社会基盤整備計画	0	1	1
その他	6	5	5





国土交通省

3. 民需・海外展開に関して取り組んでいる分野・内容

- 国内民間・海外とも環境・エネルギー分野や維持・管理、アセットマネジメントといった業務への展開が多い。
- ・ その他、国内民間では、都市計画・不動産関連の業務やPPP/PFIといった官民連携の業務の取組も多い。

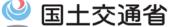
分類	国内	海外ODA	海外非ODA
PPP-PFI	5	1	2
環境・エネルギー	7	6	6
防災	3	1	1
インフラ整備、維持・管理、アセットマネジメント	6	5	6
建築·都市計画·不動産	11	3	2
水関連	4	4	4
鉄道・運輸	5	4	3
道路公団	2	0	0
GIS-測量	2	2	2
地質調査·土壌汚染	4	1	3
情報	0	0	2
その他	7	2	0

3. 民需・海外展開に関して取り組んでいる分野・内容

- 国内民間分野では、土壌地下水汚染、環境関連の調査、民間建築物の地盤調査、建設業・建設コンサルタント等への地質 調査協力など様々な分野に取り組んでいる。
- 海外分野では取組事例は少ないものの、民間建築物の地盤調査などへの取組がみられる。

分類	国内	海外ODA	海外非ODA
土壌地下水汚染	8	0	0
地盤改良-土地利用	1	0	1
環境関連(CO2貯留、バイオマス、エネルギー)	5	0	0
民間建築物の地盤調査	6	0	0
水資源開発	1	1	1
建設業・コンサルタント業への地質調査協力	9	0	0
資源開発	0	0	1
地震観測·活断層調査	1	0	0
電力通信事業の設備基盤調査	0	0	0
インフラ整備のための地質調査	0	2	3
研究開発	2	0	0
その他	8	2	2





4. 国内民間・海外分野への展開にあたり、不足していると考えるもの

	不足していると考えるもの	回答数
民間	測量士・測量業に対する認知不足	1
	海外における業務等に関する情報	5
海外	海外の法律・契約等に関する知識・情報	4
	語学力・コミュニケーション能力	3
	実務経験、実務で必要とされる技術力	6
共通	営業能力	3
通	情報収集能力	2
	リスク管理能力	1
	その他・無回答	35

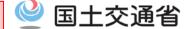
5. 国内民間・海外分野への展開にあたり、登録制度が活用された場面、今後盛り込まれるべき情報

活用された場面	回答数
社会的信用	7
技術力	2
有資格者数	1
組織体制	1
活用されていない・その他・無回答	42

今後盛り込まれるべき情報等	回答数
業務実績	6
登録の義務化(民間業務)	2
組織体制	2
実績別ランク分け・業務評価点	2
品質確保に関する情報	1
国際的な契約約款の整備	1
新しい技術分野を反映した様式	1
資格取得状況	1
その他・無回答	38

民需・海外展開に関するアンケート結果





4. 国内民間・海外分野への展開にあたり、不足していると考えるもの

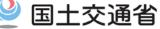
不足していると考えるもの		回答数
民間	国内でのノウハウ・技術力	1
	海外での実績・経験、海外資格	6
	語学力・コミュニケーション能力	6
	海外の法律・契約等に関する知識・情報	5
海 外	総合マネジメント能力	4
	国内支援体制•相談体制	3
	現地営業体制・業務実施体制	2
	情報収集能力	1
	人材(技術者等)、人脈	6
共通	競争力(コスト・営業)	5
	専門分野の技術力	2
	その他・無回答	16

5. 国内民間・海外分野への展開にあたり、登録制度が活用された場面、今後盛り込まれるべき情報

活用された場面	回答数
社会的信用	5
登録の有無	3
技術力	2
有資格者数	1
営業所所在地	1
活用されていない・その他・無回答	24

今後盛り込まれるべき情報等	回答数
業務実績	8
海外·国際資格所有者	4
経験技術者	3
現行登録情報の活用	3
ISO品質管理登録	2
格付け情報	1
その他・無回答	22





4. 国内民間・海外分野への展開にあたり、不足していると考えるもの

不足していると考えるもの		回答数
	海外の法律・契約等に関する知識・情報	3
海	海外での実績・経験	1
外	現地営業体制・業務実施体制	1
	語学力・コミュニケーション能力	1
共通	競争力(コスト・営業)	7
通	人材(技術者等)、人脈	3
	その他・特になし・無回答	30

5. 国内民間・海外分野への展開にあたり、登録制度が活用された場面、今後盛り込まれるべき情報

活用された場面	回答数
社会的信用	7
登録の有無	4
技術力	3
有資格者数	2
活用されていない・その他・無回答	28

今後盛り込まれるべき情報等	回答数
業務実績	3
経験技術者	1
現行登録情報の活用	1
その他・特になし・無回答	40

民需・海外展開に関するアンケート結果





6. 国内民間・海外分野への展開促進のため、行政・業団体に期待すること

	行政への期待	回答 数
	民活·権限委譲、PFI/PPP事業普及	4
民間	登録業者の活用推進、業務範囲の拡大	3
	測量業者の実態把握、業登録の審査強化	2
	海外業務の契約・支払関係に関する支援	4
海 外	海外展開に関する説明会の開催	3
	大臣等によるトップセールス、国家間調整	2
	海外・民間市場の調査と情報提供	6
	産業・人材の育成	1
共 通	新技術の活用促進	1
	中小企業施策に関する情報提供	1
	技術力の評価	1
その他・無回答		21

業団体への期待		回答 数
民	業のPR、社会的認知度の向上	4
間	業界を越えたネットワーク構築	1
	海外・民間市場の調査と情報提供	6
	海外展開体制の整備	3
海 外	海外展開に関する講習会・研修の実施	2
	海外業団体との交流	2
	業務の斡旋・契約等に関する支援	1
#	行政との連携強化	4
共通	付加価値の高い技術サービス提供への支 援	1
その他・無回答		26

民需・海外展開に関するアンケート結果



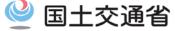


6. 国内民間・海外分野への展開促進のため、行政・業団体に期待すること

	行政への期待	回答数
民間	PFI/PPP事業普及施策の実施	2
	入札契約制度の改善(書式の統一·簡素化、 ダンピング対策等)	2
	登録制度・TECRISの利用促進	2
	国内支援体制・相談窓口の設置(海外業務 情報の提示(公示、条件、契約手法等))	9
	海外業務のリスク補填・紛争回避	3
 外 	海外発注形態に準じた国内発注形態の導 入	2
	国内海外相互人材交流の課題解消	1
	業務実績の国内外でのポータビリティ	1
共通	未経験の会社、若手技術者に対する配慮・ 指導	4
	関係省庁(国内外)との連携	3
	知的財産権の保護	1
	その他・無回答	11

	業団体への期待	回答数
民	新規展開事例の紹介	2
間	業のPR、社会的認知度の向上	2
海	国内支援体制・相談窓口の設置(海外業 務情報の提示(公示、条件、契約手法等))	5
外	海外コンサルタントとの交流の場	2
	海外展開支援策	2
共通	若手技術者の育成、講習会・研修会の開催	4
	情報提供•情報共有	1
	知的財産権の保護	1
	その他・無回答	13





6. 国内民間・海外分野への展開促進のため、行政・業団体に期待すること

行政への期待		回答数
	地質調査業の重要性のPR	4
	地質調査業の業務範囲の明確化	3
民間	登録の義務付け	3
間	新分野展開支援•促進策	2
	入札契約制度の改善	2
	業者のランク付け	1
海	海外展開支援策	1
外	リアルタイムな情報提供(海外業務)	1
	労働環境の改善に関する支援	2
共通	中小企業への支援	2
	新技術等の積極的な活用	1
	競争力強化の支援	1
	その他・無回答	19

業団体への期待		回答数
民間	業のPR、社会的認知度の向上	4
	登録の義務付け・許可制	3
	地質調査業の業務範囲の明確化	1
海外	海外情報の提供	4
	海外技術者派遣窓口の実施	1
共通	新技術等に関する情報提供	6
	施策に関する情報の提供	2
	新規参入の環境づくり	1
その他・無回答		23